会宣言を採択した。

報の共有化・活用等を通じ、

C W 法 に 即ち需給情

やっていく方針。また、

森林管理システ

経営が難しいところは管理をしっかり

経営が可能なところは循環利

用

木材の安定供給体制の確立、 い風。林業・木材関連業界は、

任期満了に伴い新役員の選任を行

決算が決議された。また、役員の のとおり)のほか29年度の事業報

法改正でも

「木造建築物の整備の推進」

造建築に〜

等の宣言・提言、

建築基準

が掲げられ国産材等木材利用の拡大に追

くための産官学連携した取組」、「需要者

化等に向け、

「国産材の需要を高めてい

経済団体から地方創生・林業の成長産業

サイドからの森林改革~中高層ビルを木

0)

導入が決まり、

関係者の皆様に感謝。

「森林環境税」

等

つながる事業が実施。

ŋ

林吸収源対策」の推進等の施策が柱とな

その中でJAS製材品の需要拡大に

全市 連第63 回定期総会を

降の会員関係物故者への黙祷の後、

木材産業の課題解決に向け、

全市連

に取り組んでいく。

」等と述べた。

「林

【開会宣言・

開会の挨拶 (奥羽支部長)

等を通じて、

木材業界、

大工・工務店、

用し日本の森林を守る運動推進協議会

全市連も業界団体と連携し「国産材を活

活動並びに「木材アドバイザー講習会

通じ林業成長産業化に貢献していこう。 情報発信及びコーディネイト等の役割を 進及び安定供給等が求められている。

木

づく合法木材及びJAS製材品の利用

材市場は集荷、仕分け、価格形成、与

更には建築士等とも手を携え木材需要の

木造建築の建設促進・木質化など

安部政昭

は昨年総会以

として、全力あげて取り組もう」と開会

企画官、 択等を行った。会員の出席は、代理、 29年度決算の承認や新役員の選任、 林水産大臣感謝状、林野庁長官感謝状及 業界発展に貢献した功労者に対して、 16日であり、今年は創立65周年に当たる。 ホテルイースト21で開催した。「全日本 くの方々にご出席頂いた。大会では、 庁牧元幸司次長、林業協会前田直登会長、 任状を含めて102名。 需要の拡大施策等を求める大会宣言の採 本大会においては、65周年を記念して、 木材市場連盟」の発足は、昭和28年12月 合情報センター松本有幸理事長、ほか多 信用基金池田直弥総括理事、 木材産業課猪島康浩課長、業務課田口護 全市連会長賞が贈呈されたほか、平成 |念・第63回定期総会を東京・江東区の 当連盟は5月 (受賞者については全市連時報7 全木連鈴木和雄会長、農林漁業 長官感謝状及び全市連会長賞 来賓として林野 日本木材総 創立65周 木材 大 農 委

16

発行所 一般社団法人 全日本木材市場連盟 編集·発行人 小 合 信 也 東京都文京区後楽 1-7-12 〒112-0004 林友ビル 6階 電話 03(3818)2906 FAX 03(3818)2907 毎月1回1日発行

定価・年 3,000 円 (会員は会費に含まれています。)

市川全市連会長挨拶

を受けられる方々へのお祝い。平成30年 成長化産業と位置付けられ、 創生」が重要な政策課題となり、林業は、 度は、国際的緊張の高まり、 予算等において「林業の生長産業化・ に不透明で、 政権の保護主義政策と貿易摩擦など、 宣言した。 市川会長は開会挨拶で、 激動の時代の様相。 国の新年度 功労者表彰 米トラン 地域 森 誠



農林水産大臣感謝状受賞者・牧元次長

御礼。

とが決定され、これまでの御支援に対し

び森林環境譲与税

(仮称) を創設するこ

と御協力に感謝。

森林環境税

(仮称)

及解

り森林の集約化を進め、これまで経営管

しているところ。森林管理システムによ

今国会で森林経営管理法案を審議

理ができていなかった森林を市町村に委

来賓祝辞 牧元林野庁次長から、 一 日 頃の御理

第63回定期総会・東京大会

全市連会長表彰受賞者



林野庁長官感謝状受賞者

を利用、中高層建築物に木材を使用して 拶があった。 ない。各地域の御意見を聞きながら今後 れまで外材が使われていた部分に国産材 ムとあわせて木材の需要拡大も重要。こ 木材の流通の合理化も進めなければなら AS無垢材の利用を進めていく。一方で、 大を図るため、 いく取組が必要。さらに、A材需要の拡 |支援策を検討していきたい。 木造率が低い非住宅にJ `」等の挨



林野庁牧元次長挨拶

鈴木和雄全木連会長 全木連の新会長に就任 (元全市連会長

よう提言をとりまとめ。 中高層建築物の木造・木質化を推進する る規制の緩和が改正の柱の一つ。 用途に。現在審議中の建築基準法改正案 材利用促進対策が森林整備とともにその 体が民間建築物への木材利用を進めるた 大きく変化、 お願します。木材産業を取り巻く状況は、 国民的な関心事、 たしました鈴木です、ご指導ご鞭撻を の法律の整備や地方創生のため都市の ら、「この度、 都市部の建築物への木材利用に関す 「森林環境譲与税」は、 その対策の中心に国 日本の森林再生 経済団 木 【議事】

的に取り組んでいく。全市連の皆様とも、 政府与党、経済界等からの応援をお願い 産材利用の促進が位置付けられている。 連携を密にし、追い風を着実にとらえ、 きたが、これからも業界の現状等を反映 を通じた森林・林業の再生に取り組んで 与党に要望するなど、国産材需要の拡大 利用の流れを民間建築に広げるため、「木 全木連は、関係団体と連携を強め、木材 木材産業全体の活性化に向けて前進した 木材の利用を拡大と木材の価値を上げ、 し、法律の実現、国民運動の形成に積極 スが巡ってきている。全木連は関係省庁、 した対策の実現を各方面に働きかけてい 材利用促進法の実現 木材産業界には大きな復活のチャン を関係省庁、政府

等の挨拶があった。



鈴木全木連会長

第1号議案 (肥後木材 議事は、 (株))を議長にして進行した。 佐藤耕三 29年度事業報告及び決算承 一副会長・九州支部長

しながら、 認の件 平成29年度は、 木の良さのPRや木材利用推 関係団体と緊密に連携

> り組み等を行った。 地域の会員の御参加を得て「需給情報共 取り組むとともに、関係団体と共同で、 加わった。人材育成、CW法への対応 林業の再生に向けた共同行動宣言」等に 運動推進協議会」の立ち上げ、「森林・ 有化対策事業」(国の委託事業)への取 木造住宅や公共施設への木材利用拡大に 「国産材を活用し日本の森林を守る

円余の減となった。 千円余となり、当期経常増減額は、 万7千円余、経常費用計2、650万8 29年度決算は、 経常収益計2、621 29 万

監査報告を行い承認された。 事より、決算等の内容は適正であるとの 定款第22条の規定に基づき、 萩原宏監

第2号議案 平成30年度事業計画及び収 支予算の報告の件

承認された。 ると共に30年度会費割り当てを説明し、 会で決議済みであり、その概要を報告す 事業計画及び収支予算は、3月の理事

第3号議案 役員改選の件

長等が以下の通り選任された。 され、理事の互選により正副会長・支部 役員任期満了に伴い新たに理事が選任

国支部長 県木材市場 (協))、関東支部長 業 (株)) 石井保治 ((株) 東海木材相互市場)、 治(東京木材市場(株))、東海支部長 ·副会長:関東北支部長 · 会長:近畿支部長 岡田育大((株)ゲンボク)、 西垣泰幸 吉岡實 (西垣林 市川英 (千葉 四

理 事 ٠. 東 北 支部 長 守屋長光 ((株

太洋木材市場)、多田啓((株) アサモク)、

市場

九州支部長

林雅文

((株)

伊万里木材

柳原正紀 (富山県森林組合連合会)、 仙台木材市場)、 ・理事:加賀屋雅治 国支部長 ((株) 山形城南木材市場)、 (協))、 (株))、佐藤政俊 協))、工藤茂丸(秋田中央木材市場 川崎幸宏(青森県森林整備事業 山下薫 奥羽支部長 (街福島原木センター)、 (真庭木材市売 (北海道木材市場 北陸支部 安部政

木坑木 (有) 字和島出張所)、 人(石谷林業 材相互市場)、名村正治 村林稔(松阪木材(株))、久我四郎((株) 相互市場)、中川浩之(中川林業(株))、 郎 本雅壽 (丸宇木材市売 (株))、 場)、大島誠((株)東京第一木材市場)、 市場 材市場(株))、萩原友隆(東京新宿木材 宇都宮総合木材市場)、上山實(埼玉林 藤裕一 ((株) ミトモク)、金子利雄 ((株) 吉庸善 ((株) 本剛 ((株) 岡山木材相互市場)、石谷樹 木下恒久 ((株) 津山綜合木材市場)、 関西木材市場)、花尻忠夫((株) 大阪木 林材市場)、鈴木善一朗((株) 東海木材 吉田芳治(岐阜県銘木(協))、西垣貴文 浜連合木材)、東角操(福井県木材市売 飯島義雄(東京中央木材市場(株))、 打越芳男 ((株) 茨城木材相互市場)、 (協))、西村信洋((株) 東京木材相互市 (協))、丸谷隆久(吉野木材(協連))、 西垣林業 (協))、野村弘 (木曽官材市売 (協))、 (ナイス (株))、本多雅治 ((株) 福山中央木材市場)、二宮政文(大 (株))、廣木俊一(新東京木材商業 ゲンボク市場)、 (株))、小杉弘夫((株) 東海 出雲木材市場)、小林方之 (株) 智頭原木市場)、 樋口高良 ((株) (神戸木材市売 尾崎徳 平田恒一 押 横 安

市 連 時

業協同組合連合会)、 組合連合会)、川端省三(全国素材生産 組合連盟)、森田一行((一社)全国木材 辻文)、栗林一 事業 (協))、柴立鉄彦 (鹿児島県木材銘 木材相互市場)、武内達男 ((株) ナンブ 会)、草野洋((一社)全国木材市売買方 木市場 (協))、川出泰之 ((株) ナゴヤ 木材流通)、五十嵐可久 (都城地区製材 (株))、若松定生((株)中津 (関東木材センター協

木材市場連盟) ·専務理事:小合信也 (二社) 全日本

京木材市場 (株)) ·監事:萩原宏(学識経験者)、菊地實(東

第4号議案 その他

提案し、承認された。 次期総会の開催地は東京とすることを

CW法等合法木材対策、 日本の森林を守る活動、JAS製材需要 の拡大、人材育成等に取り組むなどを内 容とする大会宣言案を提案し、満場一致 で採択された。 山下薫中国支部長(真庭木材市売(株)) 震災復興支援、国産材安定供給体 新たな木材利用分野への対応、 国産材を活用し

(市川会長挨拶)

柄に言及しながら会長退任の挨拶があっ 木材アドバイザー創設等おもいで深い事 9年間会長を務めた市川英治会長から

(新任挨拶・閉会の言葉

新任の挨拶と共にNHKの大河ドラマ 「西郷どん」を引き合いに出して、幕末・ 西垣泰幸次期会長(近畿支部長)から、



西垣次期会長

をつなぐシステムを構築

分けた旨を語り、 維新においても情報収集分析力が明暗を 総会を終えた。

調査官から「森林環境税(仮称)及び新 が寄せられた。 だいた。会員の関心が高く、多くの質問 て概略以下のような骨子で御講演をいた たな森林経営管理制度について」と題し 大臣官房・林野庁計画課 長﨑屋圭太

- 森林環境税の創設に至る経緯
- 税 森林環境税(仮称)及び森林環境譲与 (仮称)の創設
- 税(仮称)の制度設計イメージ 森林環境税(仮称)及び森林環境譲与
- れることから、 を行う都道府県の役割が大きいと想定さ 捗に伴い、譲与額が徐々に増加するよう 鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲 を実施する市町村の支援等を行う役割に に借入額及び償還額を設定。②森林整備 割合及び基準(①市町村の体制整備の進 与額と市町村及び都道府県に対する譲与 森林環境譲与税(仮称)の各年度の譲 (制度創設当初は、 譲与割合を2割とし、段 市町村の支援等

が仲介役となり森林所有者と林業経営者 基準として設定(50%:私有林人工林面 る費用と相関の高い客観的な指標を譲与 階的に1割に移行。)③使途の対象とな ・新たな森林経営管理制度とは(市町村 20%:林業就業者数、30%:人口

び森林の有する多面的機能の発揮に資す 化の一体的な促進、林業の持続的発展及 林業経営の効率化及び森林の管理の適正 ・新たな森林経営管理制度の概要(目的

林の特例 者不同意森林の特例(4)所有者不明森(2)共有者不明森林の特例(3)所有 め、経営管理権、経営管理実施権を設定。) きない。森林所有者の立木の伐採等を第 のもの、所有者以外の者が勝手に処分で 所有物、森林の場合、立木は森林所有者 地の賃借権では栽培した作物は借地者の ・経営管理権、経営管理実施権の内容(農 ・所有者不明森林等への対応(1)原則 三者が行うことができるようにするた

現を目指す るなど効率的かつ安定的な林業経営の実 上につながる高い生産性や収益性を有す ジ①森林所有者及び林業従事者の所得向 ・意欲と能力のある林業経営者のイメー

産活動の継続性の確保を目指す ②主伐後の再造林を実施するなど林業生

の解消や伐採後の再造林が促進され、 地域経済の活性化に寄与○間伐手遅れ林 れていた森林が経済ベースで活用され、 もかかわらず、管理経営されずに放置さ (地域全体)○林業経営が可能であるに ・新たな森林経営管理制度のメリット 土

民の安全・安心に寄与。 砂災害等の発生リスクが低減 地域住

出 革の実現に関する要望書提 一中央6団体森林

した。 全森連、 営管理の集積対策の実現と木材利用促進 法の創設を内容とする)を林野庁に提出 林・林業改革の実現に関する要望書 央森林・林業・木材産業6団体は、 平成30年5月11日に林業協会、全木連、 林経協、全素協及び全市連の中

概要は、以下の通り。

事項の実現を強く要望する。 林・林業・木材産業を通じた地方創生に 林の多面的機能を適切に発揮させ、 向けた取組を一層強化するため、 長産業化を現実のものとするとともに森 我が国森林資源の活用を図り、 、森林・林業・木材産業関係6団体は、 林業の成

1. 通全体の効率化等のための抜本的対策 性向上、木材の需要拡大・利用促進、 推進と必要予算の確保 林業経営の集積・拡大、 **坂本的対策の利用促進、流加工の生産**

木材利用促進法の内容をさらに発展さ 2. 国産材需要拡大のため公共建築物等 進法の実現 大に関する対策を盛り込んだ木材利用促 せ、民間建築物等における国産材需要拡

四市連第九十一 回定期総

区木材市場連盟 "木材需給につい て情 報 兀 国

四国地区木材市場連盟 (会長・梶原重

平成30年6月1日 (4)

雄・大木坑木宇和島出張所長) 課井上嘉久補佐、同富家有稀主任、 同河野潤一香川所長、香川県みどり整備 本寬喜森林整備部長、同吉良崇夫企画官、 で第91回定期総会を開いた。 日、サントピア岡山総社 員のほか、来賓として四国森林管理局松 出席者は、約30名で、連盟所属の役職 (岡山県総社市) は 4 月 25 日刊

A CAR

四国地区木材市場連盟総会の様子

成30年度の生産・販売事業の概要等につ 題と四国局の取組と題して、 松本部長から林業成長産業化に向けた課 いても説明があった。その後、議事に移っ 森林資源、 から判り易い説明があり、四国局の平 梶原会長の開会挨拶、 原木供給及び木材利用の切り 四国森林管理局 社会情勢、

市 提案され承認された。事業計画では、 平成二十九年度事業報告 平成三十年度事業計画・同予算案が 地方展示即売会、 同同 香市連での 決算報 全

> 有意義な意見交換の場となった。 表彰などについて説明があった。また、 ウッデイフェスティバル、全市連功労者 各参加者から、最近の情勢等が発表され、

システム、木材利用拡大を巡る話題等に ついて説明した。 境税・軽油引取税免税、新たな森林管理 全市連の立花事務局長からは、 森林環

用促進議員連盟」 政令指定都市・ 創設 木材利

加し、当連盟からは立花事務局長が出席

木材新聞社大阪支社末岡隆文取締役が参

総会を開き、会長に大阪市議会議員の高 報連絡会の随時開催など活動を本格化さ 野伸生氏、幹事長に横浜市議会議員の横 立ち上げた。4月12日に東京都内で設立 せることを決めた。 山正人氏が就任した。年1回の総会や情 が結集して「木材利用促進議員連盟」を 全国に20ある政令指定都市の有志議

したい。 普及・展開するなどの取組を図ろうとす るもの。今後期待できる大都市部におけ 造、木質化を公共建築から民間建築物 により木質化建築物の奨励等を通じ、木 令指定都市が裁量権限を有している建築 の普及、都市部での建築物の木造、木質 る木材需要拡大のためにも、 基準法・都市計画に定める「容積率緩和」 策に貢献するというもの。そのため、政 要を喚起し、CO゚削減等地球温暖化対 化を広めてゆくことにより木材の消費需 木材や、CLT等新技術を使った建築材 趣旨としては、政令指定都市は、耐火 活躍を期待

究者が東木市場視察 |ウィーン応用美術大学研

る方々に広い視野からの適宜・適切な意

お願いしたいものである。

ような際には、

業界を含め専門知識のあ

でも、

起こりがちな事柄である。

その

と思える傾向も散見される。

私どもの周

手法だが、見方によっては、大丈夫かしら、

日本各地を調査する。 等を目的としており、約2週間の予定で、 視察は、日本の木工・大工仕事の技術、 カなど著名な芸術家を多く輩出し、「アー しては、ヨーロッパで初めてのもの。 視察に訪れた。同大学は、1867年に 同大学研究者等計6名が東京木材市場を 作用」等を授業内容としている。 トと技術の共存」、「アートと社会の相互 スタフ・クリムトやオスカー・ココシュ 術学校として創立され、この種の学校と 大学カリン・ライト教授をはじめとする 木材のバリューチェーンを分析すること オーストリア芸術産業博物館付属工芸美 平成30年5月10日、ウィーン応用美術 今回の グ

年記念市の活発な競りの様子を見学し と木材市場の歴史・現況等の説明を受 社長(当連盟会長)等から、歓迎の挨拶 が交わされた。昼食後、 木造住宅建築事情等について活発な質疑 け、日本の森林・木材需給、木材の流通、 一行は、はじめに、東木市場市川 東友会結成10周 英治



市川社長の説明の様子

雑記帳

さんが「広くなったわね」と家 のCMである。建築の知識を持 CMがある。住宅のリフォーム 自宅の中柱を切ってしまう。 たない家主が、じゃまだからと、 最近、気になっているテレビ

地域材、 それが無くなった時、どんな影響がある けないことは、勿論である。近年、 組の柱についても、 である。CMの趣旨は、思い切った行動 のかを考えずに、ゴルディアスの結び目 るのか、どんな役割を果たしているか、 の切り口からは、判り易く、思い切った きたし、今後も変わっていかなければ められる新たな要件に、様々に適応して 火性あるいは構造計算等、その時々に求 すれば善いというものではない。木造軸 て昔からのものは、そのままでありさえ してくださいということだろう。かといっ 家の知見・ノウハウ等をしっかり、 を起こすに当たっては、その分野の専門 レキサンダー大王というわけではないの 物語っているように思える。皆が皆、 をバッサリ切ってしまう危うさを如実に 組構法の中で重要な部材であり続けてい である。しかしながら、柱が、何故、 るというのは、一見とても判り易い行動 倒壊してしまっている。じゃまな柱を切 EW化、合法木材、 主に言うが、その時、家は既に 乾燥材、JAS製材、 耐震性、 活用 特定 ア V